

#### 4. 海外における長期計画一覧

	アメリカ	イギリス	ドイツ	E U
計画名称	・TEA21(Transportation Equity Act for 21st Century)	・交通10箇年計画(Transport 2010 - The 10 Year Plan)	・連邦交通路計画 1992 (BVWP 92)	・TEN(Trans-European Networks)
対象交通機関	・道路、都市公共交通	・交通全般(道路、公共交通、空港、港湾、徒歩、自転車)	・交通全般(連邦道路、連邦鉄道、連邦水路、航空)	・道路、鉄道、空港、港湾、内陸水路、複合輸送
計画期間	・1998～2003年	・2001～2010年度	・1991～2012年度	・1995～2010年度
計画策定根拠	・TEA21そのものが、連邦政府予算を決定するための前提になる授權法	・法的根拠なし	・閣議決定。なお、計画に盛り込まれている道路と鉄道の事業計画は整備法として別途制定。	・マースリヒト条約(1992年)
目的	・アメリカの再建 ・安全性の向上 ・環境の保全 ・雇用機会の拡大 ・経済成長と通商の促進	・環境保護と混雑解消 ・将来への投資による繁栄 ・官民パートナーシップの促進	・旧東独の再建 ・東西交通体系の強化 ・交通手段の体系化 ・環境への配慮	・マースリヒト条約で、全体的な調和のとれた発展を促進するために、経済的・社会的な統合を強化する。特に、地域間の格差を是正し、周辺地域の後進性を解消する、と規定。
整備目標	・定量的目標なし	・鉄道旅客輸送量50%増 ・鉄道貨物輸送量80%増 ・都市間幹線道路の混雑5%減少等	・定量的目標なし	・定量的目標なし
事業量	・事業量は定めていないが、幹線道路(NHS)及びインター-ステイトの延長の上限として、それぞれ、286,983km、69,230kmを規定。	・戦略的的道路について、 - 30のBP建設 - 576kmの拡幅 - ボトルネック80箇所解消等	・アウトバーンについて、 - 2012年に13,764km等	・高速道路網について、 - 約56,000km等
投資金額	・2,179億ドル	・1,797億ポンド(民間投資額を含む。公共支出は約1,233億ポンド)	・5,388億マルク	・なし
特定財源及び特別会計	・自動車関係諸税を特定財源とする連邦道路信託基金 ・特別会計として、道路会計と公共交通会計(公共交通会計は基金の概ね1割強占める)	・特定財源、特別会計ともになし	・鉱油税収 ・毎年の予算法において、連邦交通建設住宅省が担当するその他の交通目的にも使用すると定めている(現在、道路分は税収の概ね2割程度) ・特別会計はなし	・特定財源、特別会計ともになし

出典) 国土交通省道路局作成